



令和2年3月21日（土）岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
健康福祉政策課	新型コロナウイルス 感染症対策政策連携 チーム	板津	内線 2725
			代表 058-272-1111
			FAX 058-278-3578

県主催等のイベント等の取扱いについて

- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、3月23日（月）以降の県が主催・関与するイベント等については、下記のとおり取り扱うこととします。

記

- ・県が主催等するイベント等については、3月末までを目途に、これまでと同様の取扱いとする。（原則として、中止、延期又は規模縮小等）
- ・4月以降の取扱いは、最新の状況や政府の要請等を踏まえて検討する。
- ・県以外が主催となる県有施設を利用したイベント等についても、3月末までを目途に、原則として、中止、延期又は規模縮小等を行うよう、主催者に要請する。
- ・県有施設の利用についても、3月末までを目途に、これまでと同様の取扱いとする。
- ・学校については、来週の早いうちに示されるガイドラインを踏まえて検討する。